

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 9月30日
岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案 件 番 号	3300811813920260028	工 事 概 要	大規模改修工事
工 事 番 号	201- 1- 1		管理棟
工 事 名	水利施設等保全高度化事業		鉄筋コンクリート造 1階
	芥南地区 芥南排水機場建屋改修工事		延べ面積 7 1 m ² 防水改修、外壁改修、建具改修、 内装改修、塗装改修 他
路 河 川 名	芥南地区		他 1棟
工 事 場 所	岡山市東区光津		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 岡山市中区、岡山市東区、備前市、瀬戸内市、赤磐市又は和気町内
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合を含む。以下同じ。）を要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月15日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 9月30日午前9時から 令和 8年10月15日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 9月30日午前9時から 令和 8年10月15日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月29日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年10月27日から 令和 8年10月29日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月26日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月 8日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村整備第一課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年10月26日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年10月23日午前 9時00分から 令和 8年10月27日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年10月27日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日进行を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。